

# 川崎市立川崎病院床頭台等設置運営事業仕様書

## 1 目的

本仕様書は、川崎市立川崎病院（以下「貸付人」という。）において、入院患者が利用するテレビ及び冷蔵庫を含む床頭台システム等設置及び運営業務を行う事業者（以下「借受人」という。）が事業を実施するに当たり、貸付人が必要とする条件等を定めるものである。

## 2 事業名

川崎市立川崎病院床頭台等設置運営事業

## 3 事業概要

### (1) 事業内容

借受人は、貸付人の建物の一部を有償で使用し、協議の上、運営に必要な設備整備及び保守管理等の事業を実施する。

### (2) 実施場所

川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院

### (3) 実施期間

令和5年6月1日から令和10年5月31日まで

## 4 物件関係

床頭台等設置数表（以下「別表」という）のとおり設置すること。なお、別表のとおり、床頭台の配置場所によって、テレビ・冷蔵庫・簡易保管庫・電話の有無及び有料・無料が異なることに注意すること。

### (1) 床頭台等

ア 床頭台本体について（別表中 NO1・NO2・NO3・関係）

(ア) ベッド周辺で医療行為を行う場合に支障とならないものとする。

(イ) 転倒防止に配慮すること。

(ウ) 角に丸みを持たせる等、安全面に配慮すること。

(エ) 耐熱、耐薬品、耐水、耐久性に優れていること。

(オ) 引き出し内に施錠できる貴重品保管庫を設置すること。なお同一の鍵で引き出しも施錠できるものであること。

(カ) キャスターで移動できること。

(キ) ロックは四輪全てのキャスターが足元ペダルによる一括固定の方式であること。また、キャスターの固定が確実に安全確認ができること。

(ク) 衛生面に配慮した設計であり、隙間ができない設計で清掃メンテナンスが容易であること。

(ケ) 病室に調和した色調であること。また、地震等や不意の支え時に転倒のリスクに配慮した設計であること。

(コ) 揮発性有機化合物（VOC）対策がとられていること。

(サ) プリペイドカードを購入しなくても利用できること。

(シ) 左右両側にタオル掛け及び杖掛けホルダーを施すこと。

- (ス) 床頭台に引き出し式天板を設置すること。天板への寄りかかり、体重を乗せた場合の安全配慮があることが望ましい。
- (セ) 足元灯を取り付けること。移動時や清掃時に破損が少ないよう配慮したものであること。発光色については、眩しくないよう配慮されていること。
- (ソ) 大きさは幅500mm程度、高さ1400mm程度、奥行き500mm程度とし、地震等や不意の支え時に配慮したものであること。上部の収納扉、背面ロッカーは設置しないこと。
- (タ) コード類が長い場合でも整理がつくように工夫されたものであること。
- (チ) 9階北（精神科病棟）に配置する床頭台のコード類については、結束バンド等でまとめるなど工夫をすること。
- (ツ) テレビを使用しない場合には、テレビが速やかに収納でき、床頭台のスペースが有効に使用できるものであること。
- (テ) 上部天板に体温計を収納できるホルダーを施すこと。

#### イ テレビ（別表中NO1・NO2・NO3・NO6・NO7関係）

- (ア) 国内製であること。
- (イ) 液晶ワイド画面（16：9）19型程度、外来治療室は13型程度の大きさとする。
- (ウ) ワイヤレスリモコン付きであること。リモコンは紛失防止対策がとられていること。操作性が簡便であることが望ましい。リモコンを紛失した場合は、患者の故意による場合を除き、借受人の負担で補修及び補充、電池交換を行うこと。
- (エ) テレビと床頭台の取付けは安全面を十分配慮し、転倒がないよう配慮されていること。
- (オ) 角度が容易に調整できること。
- (カ) BS放送・地上デジタル放送に対応していること。
- (キ) 放送受信料・視聴料は借受人の負担すること。NHK等との必要な契約は借受人が行うこと。
- (ク) 利用料金の支払いはプリペイドカードで行うこと。
- (ケ) 別表中NO3のテレビについては、設定等により、管理者側で有料・無料を切り替えることが出来るものであること。
- (コ) 入院案内放送はプリペイドカードを使用せず、無料で視聴できること。
- (サ) 課金するテレビ視聴料金を、患者の目につく所に明記すること。また、使用中のプリペイドカードの残度数が表示されるようにすること。
- (シ) 省エネ（液晶テレビ）タイプであること。
- (ス) 外来化学療法室内（別表中NO7の14台）では床頭台の設置ができなため、設置されたソファのテーブルに取付け可能であること。テレビの取付けについては安全面を十分配慮されたものであること。
- (セ) 専用のイヤホンを用いることなく、患者が持ち込んだイヤホンで利用可能であること。また、前面にイヤホン端子がついたもので、挿入口はわかりやすいものであること。
- (ソ) 小児科病棟にはブルーレイ（DVD）プレーヤーを備え、無料で視聴できること。

#### ウ 冷蔵庫（別表中NO1・NO2・NO3・NO4・NO5関係）

- (ア) 国内製であること。
- (イ) 床頭台の下部に20リットル以上の冷蔵庫を設置すること。

- (ウ) 無音、無振動設計で冷却能力が十分（ペルチェ方式）であること。
- (エ) 内外装は抗菌仕様で清掃がしやすいものであること。
- (オ) 扉の開閉が容易にできること。扉は引き出し式が望ましい。
- (カ) 環境に配慮した（ノンフロン）製品であること。
- (キ) 利用料金の支払はプリペイドカード方式で行うこと。
- (ク) 別表中NO3の冷蔵庫については、設定等により、管理者側で有料・無料を切り替えることが出来るものであること。
- (ケ) 冷蔵庫に課金金額を明記すること。冷蔵庫の課金ボタン（スイッチ）が間違えて押されないように工夫し、大きく表示されていること。
- (コ) 使用時の連続防止対策及び（アラーム音以外の）閉め忘れ防止対策をとっていることが望ましい。
- (サ) 臭い対策がなされているものであること。

#### エ 個室用電話（別表中 NO3 関係）

- (ア) 別表のとおり、個室の床頭台にテレビカード使用電話を（配線発信のみ）設置すること。
- (イ) 9階北病棟の0911号室、0912号室、0913号室及び0914号室にテレビカード使用電話を（配線発信のみ）1台ずつ設置すること。
- (ウ) 9階北病棟の廊下部分に1台、テレビカード使用電話を（配線発信のみ）設置すること。
- (エ) 通話に支障のない回線を確保すること。電話回線等の設置に係る手続き及び費用は全て借受人の負担とする。

#### オ 貴重品保管庫（セーフティボックス）（別表中 NO1・NO2・NO3・NO4 関係）

- (ア) こじ開け等の犯罪行為ができてにくい構造であること。
- (イ) シリンダー式で、鍵の閉め忘れ防止機能があること。
- (ウ) 鍵が手首に巻けて紛失しにくく、高齢者にも使いやすいこと。
- (エ) 鍵の紛失・破損があった場合は、借受人の負担で補充すること。
- (オ) 無料で利用できるものとする。
- (カ) マスターキーで開錠できるものとする。
- (キ) 大きさは高さ90mm、幅140mm、奥行き290mm程度のものが望ましい。

#### カ ロータイプ床頭台（別表中 NO4・NO5・NO6 関係）

- (ア) ベッド周辺で医療行為を行う場合に支障とならないものとする。
- (イ) 転倒防止に配慮すること。
- (ウ) 角に丸みを持たせる等、安全面に配慮すること。
- (エ) 耐熱、耐薬品、耐水、耐久性に優れていること。
- (オ) 引き出し内に簡易保管箱を設置すること。（NO4のみ）
- (カ) キャスターで移動できること。
- (キ) ロックは四輪全てのキャスターが足元ペダルによる一括固定の方式であること。また、キャスターの固定が確実で安全確認ができること。
- (ク) 衛生面に配慮した設計であり、隙間ができない設計で清掃メンテナンスが容易であること。
- (ケ) 病室に調和した色調であること。また、地震等や不意の支え時に転倒のリスクに配慮した設計で

あること。

- (コ) 揮発性有機化合物（VOC）対策がとられていること。
- (サ) 無料で利用できること。
- (シ) 左右両側にタオル掛けを付ける事。
- (ス) 床頭台に引き出し式天板を設置すること。天板への寄りかかり、体重を乗せた場合の安全配慮があることが望ましい。
- (セ) 足元灯を取り付けること。移動時や清掃時に破損が少ないよう配慮したものであること。発光色については、眩しくないよう配慮されていること。
- (ソ) 大きさは幅500mm、高さ900mm、奥行き400mm程度とする。

(2) 洗濯機及び乾燥機（別表中NO8）

- ア 国内製であること。
- イ 全自動式とし、容量は4.5kg以上とする。
- ウ 各フロアの指定部分に、洗濯機とその上部に乾燥の機能を有するものを1セットとして設置し、その隣に洗濯と乾燥を一連で行うドラム式洗濯乾燥機を設置すること。
- エ 低騒音設計であること。
- オ 利用料金の支払いはプリペイドカードで行うこと。
- カ 車いす利用者の使用にも配慮すること。

(3) プリペイドカード販売機及び精算機（別表中NO9・10・11）

- ア プリペイドカード販売機は1枚1,000円で販売することとし、清算は10円単位で出来ること。また、精算手数料は徴収しないこと。未使用のプリペイドカードでも精算手数料を徴収せずに全てを払い戻すこと。
- イ 車椅子での利用が可能となるよう低床型とし、転倒防止に配慮すること。
- ウ 貸付人への売り上げ報告のため販売明細書の発行が可能であること。（2枚レシート発行機能があること）
- エ 防犯上必要な措置を講じること。
- オ プリペイドカード販売はわかりやすく他のカードと混同しにくいものとする。
- カ 現金切れを生じさせないこと。なお、2024年に発行が予定されている新紙幣にも速やかに対応できること。
- キ 1階精算機を両替機とともに設置すること。若しくは、1万円札及び5千円札が使用できる販売機を設置すること。
- ク 受注者の連絡先（社名、所在地、電話番号等）を明記すること。

(4) 入院案内放送（テレビ付床頭台全て）

- ア プリペイドカードなしでも無料で視聴できる病院案内等のシステムを借受人の負担により設置すること。また、各床頭台に設置されたテレビに、入院案内等の動画またはスライドをSDカード又はUSBメモリを介して放映するものとする。その際、テレビの画面上でコンテンツを分けて表示し、視聴したい動画またはスライドを自由に選択し再生できるものとする。
- イ アの機能とともに、頻繁に修正を要する動画またはスライドに関してはDVDなどで一括して全床

頭台で放映ができるシステムを備え、そのシステムにおいては3波以上を無料で視聴できるものとする。

ウ ア及びイの方法で放映する入院案内等の動画またはスライドは、借受人の費用負担において製作し、貸付人と十分な打合せを行い対応すること。また、内容に変更があった場合は、その都度無償で編集・製作・放映すること。また、既製のDVDの放送も可能であること。

エ プリペイドカードを入れずに電源をいれても、入院案内放送を常時最初の部分から視聴できること。契約期間内に変更する場合も変更に伴う費用は借受人の負担とする。

オ 入院案内放送は貸付人で必要と認めた場合は、借受人の負担で速やかに修正すること。

#### (5) その他

ア 物件関係は原則新品とする。なお、持続可能な開発目標（SDGs）の取組の一環として機能や耐用年数等に支障がない場合は、貸付人と協議の上、リユース品の導入を認めるものとする。ただし、導入したリユース品に不具合が生じた場合は無料で新品と交換すること。

イ プリペイドカード排出機能についてはオーバーホールを借受人の負担にて順次行い、カード詰り、不良カードの発生等のトラブルを回避すること。

### 5 利用料金

プリペイドカードで利用できる下記の設備については、次の利用料金以下の利用料金を借受人が定めるものとする。また、仮に消費税率の引き上げに伴い利用料金を改正する場合は、速やかに貸付人と協議することとし、既に入院している患者に対して十分な周知を行った上、円滑に改定後の利用料金へ移行できるよう対策を行うこと。

課金対象の設備	利用料金に対する時間単位	利用料金
テレビ	1時間	60円以下
冷蔵庫	24時間（1日）	200円以下
洗濯機	1回あたり	100円以下
乾燥機	1回あたり	100円以下
洗濯乾燥機	1回あたり	300円以下

### 6 管理運営体制

(1) 患者の退院時および定期的に、清掃、消毒及びその他のメンテナンスを行うこと。退院から入院までの時間が短い場合も清掃及び消毒を行うこと。

※清掃方法として

- ・ 本体・テレビ・冷蔵庫・については、埃の除去と低水準消毒薬を使用して清拭消毒を実施する。
- ・ 退院清掃時は点検・清掃・消毒が完了したら「点検済」などの掲示を行う。

(2) 売上金の管理及び回収、精算金の補充、カード補充、故障対応等、フルメンテナンス方式の対応であること。

(3) 貸付人の職員、患者等からメンテナンスの要望があった場合は速やかに対応すること。

(4) 全ての仕様において予備機を準備し、床頭台等が故障した場合は速やかに対応するなど、苦情や故障に迅速に対応できる保守管理体制が整備されていること。

- (5) 日常的なメンテナンスを含む保守管理業務を行うものとして、月曜日から土曜日までは原則2名以上を9時から17時まで配置するものとし、退院状況により増員が必要な場合は、随時、人数の調整を行うこと。また、当該業務を行う従事者は、受注者名が明示された制服及び名札を着用すること。
- なお、日曜日、祝日等の常駐体制は病院と協議の上、詳細を決定すること。ただし、原則2日以上の連休に当たる場合は、2日以上連続して保守管理を行う者が不在にならないようにすること。
- 不測の事態が発生した場合は、貸付人と協議の上、解決を図ること。
- (6) 設置にあたり、旧床頭台等システム借受人と協力しあいながら、円滑な新旧物件の入れ替えに努めること。
- (7) 借受人は常に患者の意見を聴取し、サービス向上に努めること。
- (8) 履行期間の満了若しくは契約の解除等により物件及び周辺設備を撤去する際、プリペイドカード精算機については履行終了後も暫時設置する場合がある。
- (9) 履行期間中、病院運営の都合上、物件配置数・場所等を一部変更する可能性があるが、その都度対応し病院と協議の上、詳細を決定すること。特に、令和4年現在、救命救急センター棟の建設をはじめとする川崎病院の再編整備に伴う工事等を行っているところであり、工事の状況や再編整備に伴う病棟の移設移転等について、その都度病院と協議の上、対応すること。
- (10) 設置物件の使用方法が簡単に分かる利用案内（取扱説明書）を床頭台に用意すること。
- (11) 月2回以上の集金をし、販売実績を速やかに報告、提出すること。
- (12) 借受人は物件を衛生的に管理するものとし、管理方法について貸付人と協議し、指示に従うこと。
- (13) 貸付人から経営及び運営に関する資料の提出要求があった場合は速やかに提出すること。
- (14) 設置後は直ちに設置及び動作確認を行うこと。
- (15) B S 工事等の設置に関しては、病院との打合せを充分に行い、病院業務及び患者になるべく支障をきたさないように作業を行うこと。
- (16) 本契約に定めがない事項、協議が必要になった場合は、病院、受注者は誠意をもって協議して定めること。

## 7 貸付料及び経費負担等

### (1) 貸付料及び経費負担等について

#### ア 貸付料

毎月の売上金額（消費税及び地方消費税を除く。）に借受人が入札により提示した貸付料率を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加算した金額を月額の貸付料とする。なお、貸付料は貸付人の指示する方法に従い、毎月貸付人に納入すること。ただし、貸付料月額が次の基準額を下回るときは、基準額を貸付料とする。

$$\text{土地使用料 (1)} = \text{川崎病院土地評価額 (円/㎡)} \times \text{建物建築面積 (㎡)} \times \text{合計使用面積 (㎡)} \\ \text{ / 建物延べ面積 (㎡)} \times 3 / 100$$

$$\text{建物使用料 (2)} = \text{建物帳簿原価 (円)} \times \text{合計使用面積 (㎡)} \text{ / 建物延べ面積 (㎡)} \times \\ 7 / 100$$

$$(1) + (2) = \text{貸付料合計 (3)}$$

$$(3) \times \text{消費税率} \div 12 \text{ヶ月} = \underline{\underline{\text{基準額 (月額)}}$$

なお、当該契約期間中に再編整備に伴う工事が終了する予定であり、その進捗に合わせ建物建築面積及び建物延べ床面積がそれぞれ増える見込みがある。

#### イ 借受人が負担する費用

- (ア) 清掃及び保守に要する費用並びに廃棄物等の処理費用
- (イ) 通信運搬費、消耗品費、その他事業の実施に関する経費
- (ウ) 入院案内放送の作成及び更新に要する一切の費用
- (エ) 床頭台等の運営にあたり、患者に損害を与えた場合の損害回復及び賠償経費
- (オ) NHK・BS受信料。なお、NHK・BSとの受信契約等は借受人が行うこと
- (カ) 貸付部分に係るセキュリティー経費及び物件等に係る火災保険等
- (キ) 故意または重大な過失なく発生した患者及び貸付人の職員による床頭台等の物件の破損に対する修繕経費及び復旧に関わる経費
- (ク) 落雷や停電による床頭台等の物件の破損に対する修繕経費及び復旧に関わる経費
- (ケ) 履行期間の満了若しくは履行の解除等により物件及び周辺設備を撤去する場合、撤去に係る費用
- (コ) 病床数が増減することを見込んだ床頭台等の配置数変更分の保管費用
- (サ) BS設置・外来治療室のテレビ設置に係る工事費、諸経費等
- (シ) 借受人が退去する際の原状回復に要する費用
- (ス) 設置に係る工事費、諸経費等

#### ウ 光熱水費

運営及び設置物件の利用に要する光熱水費については貸付料に含むものとする。

#### 8 報告書等の提出

毎月、前月における収支報告（プリペイドカードの売上金額、精算額）及び全自動洗濯機・乾燥機及び洗濯乾燥機に係る可動回数を書面（様式自由）により提出すること。

#### 9 その他

- (1) 川崎市立川崎病院（敷地を含む。）内は終日禁煙のため、従事者に徹底するとともに、事務室・倉庫内も全面禁煙とすること。
- (2) 借受人及びその従事者は、川崎市立川崎病院内で知り得た患者等の情報を第三者に漏らしてはならない。

10 参考

川崎市立川崎病院における病床利用率、プリペイドカード売上等の実績

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (4月~11月)
病床利用率	67.4%	59.6%	62.1%	64.1%
稼働病床ベース	—	—	75.6%	76.0%
延入院患者数	175,894 人	155,190 人	161,715 人	111,586 人
1日平均入院患者数	480.6 人	425.2 人	433.1 人	457.3 人
新規入院患者数	14,042 人	12,373 人	13,165 人	9,169 人
平均在院日数	11.5 日	11.6 日	11.3 日	11.2 日
プリペイドカード販売数(月平均) ※未精算	5,184 枚	3,300 枚	3,550 枚	1,965 枚
ランドリー使用回数(月平均) ※未精算	1,025 回	800 回	871 回	528 回
精算後の売上額(月平均)	4,259,706 円	2,955,897 円	3,179,440 円	1,752,038 円
行政財産目的外使用料(年額)	9,509,774 円	10,987,625 円	11,475,098 円	6,359,618 円



(別表) 床頭台等設置数表

(単位:台)

	NO1	NO2	NO3	NO4	NO5	NO6	NO7	NO8	NO9	NO10	NO11
	床頭台			ロータイプ床頭台			TV(卓上型)	洗濯機・乾燥機 (エレベーター ホール)	カード販売機 (¥1,000のみ使 用タイプでも可)	カード販売機 (¥10,000・¥5,000 も使用可)または 両替機	精算機
	通常の床頭 台	¥8,400以下の個 室・二人部屋に 配置する床頭台	¥12,000以上の 個室に配置する 床頭台	TVなし床頭台 (冷蔵庫あり)	TVなし床頭台 (冷蔵庫なし)	TVあり床頭台					
テレビ	あり: 有料	あり: 有料	あり: 無料	なし: ____	なし: ____	あり: 有料	あり: 有料				
冷蔵庫	あり: 有料	あり: 有料	あり: 無料	あり: 有料	なし: ____	なし: ____	なし: ____				
簡易保管庫	あり: 無料	あり: 無料	あり: 無料	あり: 無料	なし: ____	なし: ____	なし: ____				
電話	なし: ____	あり: 有料	あり: 有料	なし: ____	なし: ____	なし: ____	なし: ____				
ICU	4										
8階西病棟											
8階南病棟	9		4		5	8		2	デイルームに1 台		
8階北病棟	45		2								
9階南病棟 9階西病棟	24							2	デイルームに1 台		
9階北病棟	33			2				2			
10階南病棟	44	1	3					2	デイルームに1 台		
10階北病棟	42	1	6								
11階南病棟	42	1	6					2	デイルームに1 台		
11階北病棟	42	1	6								
12階南病棟	44	1	4					2	デイルームに1 台		
12階北病棟	42	1	4								
13階南病棟	42	1	6					2	デイルームに1 台		
13階北病棟	40	1	6								
14階南病棟	42	1	4					2	デイルームに1 台		
14階北病棟	38		5								
外来治療室							14				
1階									1	1	2
合計	533	9	56	2	5	8	14	16	8	1	2

(川崎病院再編整備に伴う変更予定について)

	床頭台			ロータイプ床頭台			TV(卓上型)	洗濯機・乾燥機 (エレベーター ホール)	カード販売機 (¥1,000のみ使 用タイプでも可)	カード販売機 (¥10,000・¥5,000 も使用可)または 両替機	精算機
	通常の床頭 台	¥8,400以下の個 室・二人部屋に 配置する床頭台	¥12,000以上の 個室に配置する 床頭台	TVなし床頭台 (冷蔵庫あり)	TVなし床頭台 (冷蔵庫なし)	TVあり床頭台					
救命救急センター	20							1	デイルームに1台		

救命救急センター完成後、9階南病棟及び9階西病棟は小児科(仮)及び産科(仮)になる予定あり。